

広報



わしま

平成元年11月

人口の動き

9月末現在	
出生	3人
死亡	2人
転入	2人
転出	10人
世帯数	1,275世帯(±0)
男	2,742人(-4)
女	2,831人(-3)
計	5,573人(-7)



主な内容

- 2・3頁…村民親善大運動会、良寛さまの生涯
- 4頁………9月定例議会終る
- 5頁………建設工事発注状況
- 6・7頁…ワシマスポーツ、読者リレー
村長室の黒板
- 8・9頁…お知らせ広場
- 10頁………わしまのよめさん、村史の窓

(写真・心を合せての競技)

村民親善大運動会

十月一日(日)、雨で一年連続中止となつた村民親善大運動会が、村民約二千人の参加をえて盛大に開催されました。



平成元年11月1日 第195号

春美さんは吉田町・株ホンマに勤めてあれ、昨年秋に彰さんと結婚され、吉田から嫁いで来られました。主人の彰さんは吉田町・株日酸サービスに勤務され活躍中です。

坂田さんは現在、父夫婦そして祖母の五人家族ですが、かわいい赤ちゃんが早く欲しいところです。

春美さんは吉田町・株ホンマに勤めてあれ、昨年秋に彰さんと結婚され、吉田から嫁いで来られました。主人の彰さんは吉田町・株日酸サービスに勤務され活躍中です。

しかし、村と聞くと道は狭く、雪の多い所と思つていましたが、そんなことはなく良い所だと思ひます。

— 村の印象はいかがですか？

こちらへ来てようやく一年がたちましたが、ほとんど家におりませんのでこちらの様子はよく分りません。

— 農家の仕事に慣れましたか？

実家（吉田町）も兼業農家ですし、こちらもそうですので大体同じです。今はほとんど機械ですし、お父さんと主人が主に

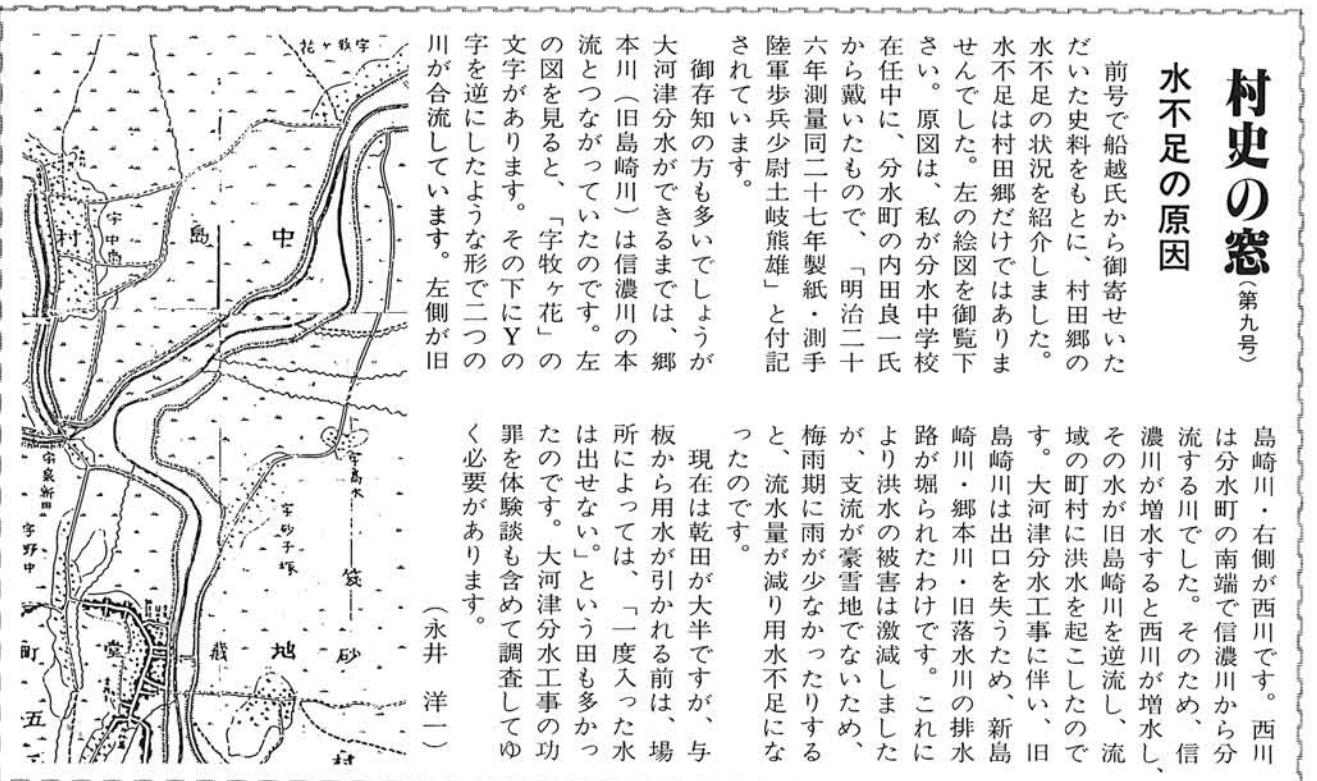
が、どうして和島村にはスープができるのでしょうかね。私は勤めが吉田ですので帰りには吉田や分水で買って来ますが、村にほしいですね。

— 村や地域に対しても私はおやつを持ったり、食事の用意をするのが主な仕事です。

村史の窓

(第九号)

(第九号)



前号で船越氏から御寄せいた史料をもとに、村田郷の水不足の状況を紹介しました。水不足は村田郷だけではありませんでした。左の絵図を御覧下さい。原図は、私が分水中学校在任中に、分水町の内田良一氏から戴いたもので、「明治二十六年測量同二十七年製紙・測手陸軍歩兵少尉土岐熊雄」と付記されています。

御存知の方も多いでしょうが、大河津分水ができるまでは、郷本川（旧島崎川）は信濃川の本流とつながっていたのです。左の図を見ると、「字牧ヶ花」の文字があります。その下にYの字を逆にしたような形で二つの川が合流しています。左側が旧崎川・郷本川・旧落水川の排水路が堀られたわけです。これにより洪水の被害は激減しましたが、支流が豪雪地でないため、梅雨期に雨が少なかつたりすると、流水量が減り用水不足になつたのです。

現在は乾田が大半ですが、与板から用水が引かれる前は、場所によつては、「一度入つた水は出せない」という田も多かつたのです。大河津分水工事の功罪を体験談も含めて調査してゆく必要があります。

島崎川・右側が西川です。西川は分水町の南端で信濃川から分流する川でした。そのため、信濃川が増水すると西川が増水し、その水が旧島崎川を逆流し、流域の町村に洪水を起こしたのです。大河津分水工事に伴い、旧島崎川は出口を失うため、新島崎川・郷本川・旧落水川の排水路が堀られたわけです。これにより洪水の被害は激減しましたが、支流が豪雪地でないため、梅雨期に雨が少なかつたりすると、流水量が減り用水不足になつたのです。

島崎川

自転車も止まる習慣 見る習慣

わしま
よめさん

日野浦 坂田 春美さん
(世帯主 善治さん)

選手も応援もがんばった 村民親善大運動会



▲ゆれるな パン！

▲総合優勝した第11チームに
優勝カップの贈呈

運動会



選手宣誓をする旭さん

雨で二年連続中止となつた村民親善大運動会が十月一日(日)好天に恵まれ村民運動広場で盛大に行われました。

中学生の吹奏楽部の皆さんが演奏するマーチに乗つて村民親善大運動会のプラカードを先頭に日の丸、村旗つづいて保育所園児、幼稚園児、第一チームから第十一チームまでの堂々の入场行進でした。

その後、君が代の曲に合せ、



▲入場行進

日の丸、村旗が掲揚され第七チームの旭竹由さんから力強い選手宣誓がありました。

競技開始に先立ち、和島村スポーツ大会や第三十二回全国実業団剣道大会に活躍された島崎の桑原勉さん、国体県予選や第四十四回国体秋季大会で少年女子B

やり投で優秀な成績を収めた島崎の早川淳子さんにそれぞれ表

彰状と記念のメダルが村長から贈られました。

競技は保育所、幼稚園児の親子おゆうぎからスタートし、朝のうちに雲が低くたれ込めたものの競技が進むにつれ、青空をのぞかせ絶好の運動会日和となり約二千人が参加しての大運動会となりました。

成績はつぎのとおりでした。

★総合優勝

第十一チーム(下町上・下町下)

★部落対抗リレー
優勝 第五チーム(梅田・村田・東保内)
準優勝 上桐チーム
三位 下町下チーム



▲一等賞



がんばった第二チーム

良寛さまの生涯 (八)

五合庵定住時代(續)

この頃になると近くの渡部の庄屋阿部定珍あるいは牧ヶ花の豪農解良叔間等良寛さまの学徳を慕う庇護者も現われ交流も深まり廬山居を訪れる文人墨客も多くなつたようであそれに纏る逸話も数多く残されているその一つに今も残る西大門の道中に月見の松が立っているが、これは当時の江戸の大儒(折衷学派の儒者)亀田鵬斎(和島村にも足跡を残しているので後に触れない)が訪れた折り詩歌に書に話がはずみ日の暮れることも忘れ話しこみ語さす頃漸く気付き酒好きの兩人これより酒宴と言うことで麓まで徳利提さい出掛けたが道中松の木のところまで帰つて来ると既に月は皎々と枝に懸りこれに見とれ、根元に腰を据え客をも忘れて月見酒と洒落こんだが帰りの遅い良寛さまを案じて坂を下つて来る客人と一緒にになり一晩明かしたと伝えられている。五合庵時代は書や詩歌に秀

られたものを残しているが書についてこのような話が残されている。燈台もと暗しと言うが国上の乙子神社(後その傍に寓居せらる)社号の扁額の揮毫を同郷と言うことで国人達が良寛さまに尼瀬の内藤方盧さんの紹介を依頼している。

「この度村の若者宮額を上げ申し候御法楽に御染筆下さるべく候神名は乙子大明神方寸はこのものどもへ御聞かせ下さるべく候」

雲浦 方盧國 良寛

この書簡は近年残念ながら焼失したが内藤方盧とは雲浦(出雲崎)の人肥前長崎に遊学し帰つて尼瀬に学塾を開いて子弟を教育して居つた。地元では良寛さまより方盧さんを高く評価して紹介をしたわけである。

この額は隸書体で「乙子大明神」とあり裏に文化十二年五月とある。別に国上寺阿弥陀堂の大きな額も方盧さんとのものと思われる。(加勢彦四郎記)

標準小作料改訂のお知らせ

1. 標準小作料(10アール当り)

田の部

農地区分	標準小作料	10a当り収量	地形
第一地域	33,000円	554kg	平地(土地改良済)
第二地域	30,500円	514kg	平地(未整理地)
第三地域	28,000円	474kg	山間

畠の部

換金性が乏しく定めない。

2. 小作料の算定方法について

標準小作料に比準して、おおむね30%を超えない範囲内において定めてください。

例・第一地域の場合(標準小作料33,000円)

上、下限30%の範囲(42,000~23,100円)で決定してください。

3. 適用開始時期 平成元年9月27日

和島村農業委員会

建設工事発注状況

元年度上半期

入札年月日	工事名	入札金額	請負業者名
元.4.27	良寛の里整備事業美術館ゾーン造成工事	3,800,000	(有)協和建業
5.29	良寛の里美術館建設工事	299,000,000	植木・水倉・中元特定共同企業体
6.17	〃外構造園工事	70,000,000	(株)本間造園
6.20	ゲートボール場造成工事	1,920,000	(有)高橋土木
7.5	農村総合整備モデル事業第2号集落道工事	11,000,000	(株)水倉組和島営業所
7.5	〃第2号集落排水路工事	12,750,000	(株)関川建設
7.17	△島崎山田線道路改良工事	43,500,000	(株)中元組
7.19	防火水槽新設工事	4,700,000	(有)高橋土木
7.19	特定環境保全公共下水道管渠実施設計業務委託	2,600,000	日本水工設計(株)
7.19	村岡橋他1橋橋梁修繕(塗替)工事	2,700,000	(有)金田塗装工業
7.19	特定環境保全公共下水道地質調査業務委託	760,000	川崎地質(株)新潟事務所
8.9	両高地区・集落排水処理施設設計委託	12,600,000	(株)ナルサワコンサルタント
8.9	良寛の里整備事業物産館ゾーン造成工事	8,300,000	(株)関川建設
8.22	農村勤労福祉センター屋根塗装修繕工事	5,000,000	東北工業(株)
8.22	北辰中学校校舎内舗装工事	1,850,000	(株)中元組
8.29	△島崎山田線地質調査業務委託	2,900,000	(株)興和長岡営業所
9.11	荒巻7号線他消雪パイプ設置工事	6,900,000	(株)植木組長岡支店
9.11	道城下2号線他消雪パイプ設置工事	12,900,000	(株)早勝工業所
9.27	団体営農道整備事業桐島地区第6次工事	32,754,000	(株)植木組長岡支店

九月定期議会終了

平成元年第三回議会定例会は、九月十八日招集され、会期は二日間とし、九月二十九日閉会いたしました。

今期定例会で決まりました主な議案の内容は次のとおりであります。

専決

- 平成元年度和島村一般会計補正予算(第四次)の専決処分の承認を求ることについて(承認)

条例

- 平成元年度和島村一般会計補正予算(第五次)について(原案可決)

補正予算

- 平成元年度和島村集落排水事業特別会計補正予算(第二次)について(原案可決)

工事請負契約

- 良寛の里美術館外構造園工事請負契約締結事項の変更について(原案可決)

工事請負契約

- 昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)

- 昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について(老人保健特別会計)

- 昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について(農業集落排水事業特別会計)

- 昭和六十三年度和島村歳入歳出決算認定について(公共下水道事業特別会計)

- 決算額の内容については、十

保内郷の椿の森ゲートボール場が完成した事により、その設置及び管理に関する条例を制定したものであります。

平成元年度和島村国民健康保険特別会計補正予算(第一次)

前年度事業会計の精算に係るもので、歳入歳出それぞれ三七、二一〇千円を追加し、予算総額二四七、三一〇千円とするものであります。

工事請負金額等については、

前年度事業会計の精算に係るもので、歳入歳出それぞれ三七、二一〇千円を追加し、予算総額二四七、三一〇千円とするものであります。

昭和六十三年度の村の予算が

効果的かつ適正に使われていて、昭和六十三年度の村の予算が

かを審査するため、決算審査特別委員会を設置し、次の五議案について、五日間にわたり審査した結果、一部要望意見等を付し、認定されました。

決算を認定

に付託されました。

任委員会へ審査を付託されたが、引き続き審査を要するため、継続審査とすることに決定しました。

もであります。

九月定期議会終了

第六次工事請負契約の締結について

工事請負金額等については、

前年度事業会計の精算に係るもので、歳入歳出それぞれ三七、二一〇千円を追加し、予算総額二四七、三一〇千円とするものであります。

工事請負金額等については、

前年度事業会計の精算に係るもので、歳入歳出それぞれ三七、二一〇千円を追加し、予算総額二四七、三一〇千円とするものであります。



議員定数削減に関する請願(継続審査)

九月十九日の本会議で総務常任委員会へ審査を付託されました。

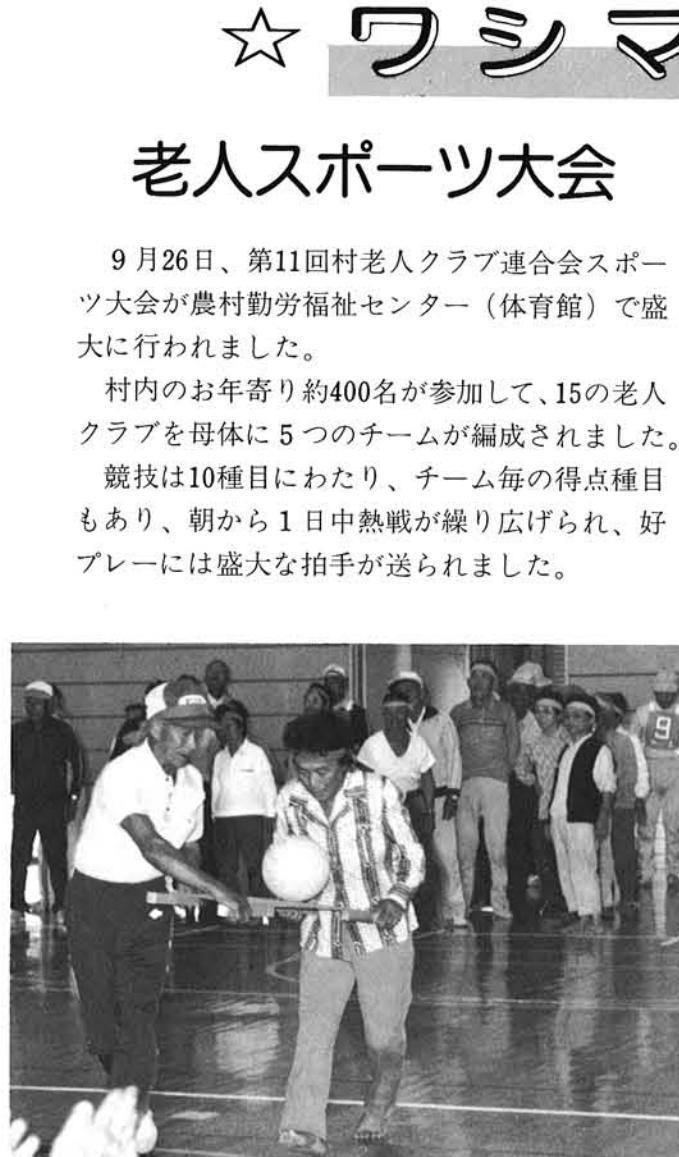
ターコイズ	組合管理者会議
九月二十一日	出県 各課へ
二十二日	上京BG財団へ
二十五日	産業土木委出席
二十六日	出県 バイパスの埋蔵文化財発掘について
二十七日	越路町旧長谷川邸
二十八日	議会最終日
三十日	消防斎場・清掃センター
八日	幼保運動会 郡少年野球大会が当村で開催される
九月二十一日	出県 各課へ
十月一日	村民運動会 二年続いた休会の後だけに大盛会
二日	与板中学校校舎竣工式
三日	出県 埋蔵文化財発掘の件
四一五日	北陸地区農村定住協議会及び研修会で富山県へ
十九日	郡議会議員研修会で寺泊町へ
九日	与板町長御母堂葬儀会
十一日	高橋土木社屋竣工式
十一日	朝日新聞社屋竣工披露葬
十一日	寺村ビデさん葬儀会
十三一十五日	県土木三団体
十六日	清掃センター議会
十七日	県営灌排事業三島北部地区完工式並に記念碑除幕
十八日	出県 知事公舎等へ

今月の納税

※ 国民健康保険料	11月 分
※ 国民年金保険料	11月 分
※ 幼稚園保育料	11月 分
※ 保育所保育料	11月 分
※ 水道使用料	11月 分

街路灯の寄贈

先月、東北電力㈱燕営業所から道路照明に役立てほしいと自動点滅器付照明灯を五灯いただきました。これは各集落に配られ、地域の方から大変よろこばれています。



老人スポーツ大会

9月26日、第11回村老人クラブ連合会スポーツ大会が農村勤労福祉センター（体育館）で盛大に行われました。

村内のお年寄り約400名が参加して、15の老人クラブを母体に5つのチームが編成されました。

競技は10種目にわたり、チーム毎の得点種目もあり、朝から1日中熱戦が繰り広げられ、好プレーには盛大な拍手が送られました。

☆ワシマ

スポット ☆



●メッセージを付けて
風船を飛ばす
厚くお礼申し上げます。
上桐 小黒久雄 様



三島郡 少年野球大会(秋季大会)

人権擁護委員紹介

九月十五日付で法務大臣から

次の方が人権擁護委員に委嘱されました。人権に関する相談ごとがありますから遠慮なく相談してください。費用は無料で、秘密はかたく守られます。

荒巻 阿部 典達さん

上小島谷 久住 宏さん



次は荒巻の佐越春子さんを紹介します。

私の家では、八年前に減反地を利用してウイフルーツを十本程植えました。キウイフルーツはブドウの様にツル性なので古いハウスを利用して栽培する事にしました。三年めの冬にウサギの食害にあい半分は枯れてしまいましたが食害防止の手当をしてから残った五本はグングング枝を伸ばしてきました。

しかし、三年位で花が咲き始めると聞いていましたがウイフルーツは、収穫してから十日位で食べられる様になりました。

キウイフルーツは、収穫してすぐに食べられないのが残念ですが我家では長岡の青果市場にお願いし渋ぬきをしてもらっているので、収穫してから十日位で食べられる様になります。

佐越和子さん(根小屋)

わかれ仲間シリーズ(74) 我家のキウイフルーツ

広げよう友情の輪 読者リレー

さぎの食害のためかなかなか花は咲きませんでした。やつと三年前から少し花が咲き実をつけたため小さなものもかなりありました。今年も昨年に増して花がついたので昨年の反省から摘果をしました。昨年は五〇〇個位収穫する事ができました。しかし摘果をしなかつたため大きなものもかなかありました。

今年も昨年に増して花がついたので昨年の反省から摘果をしました。今年も昨年に増して花がついたので昨年の反省から摘果をしました。昨年は五〇〇個位収穫する事ができました。しかし摘果をしなかつたため大きなものもかなかありました。

今年も昨年に増して花がついたので昨年の反省から摘果をしました。今年も昨年に増して花がついたので昨年の反省から摘果をしました。昨年は五〇〇個位収穫する事ができました。しかし摘果をしなかつたため大きなものもかなかありました。

踏みすぎた アクセル 青春 踏みにじる

晴天に恵まれた九月二十四日(日)に恒例の信濃川下りを長岡大橋から与板橋までの間で行いました。

当日は燕海洋クラブからも参加がありカヌー二十艇にローボートを連ねての今までになく盛大な

川下りとなりました。連日の雨で増水していたものの日頃の練習成果を十分に出し切り全員元気にお昼休みに全員でゴム風船にメッセージをつけて遠くのお友

だちのところへ届いてと願いをこめて青空へ飛ばしました。
現在二通のお便が届いております。

会場	ふるさとわしま会総会
会費	村内出身者の親睦団体「首都圈ふるさとわしま会」が発足してから九年目を迎えます。
日時	昭和四十二年一月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
会員も年々増加し総会は盛況により開催されます。多数のご参加をお待ちしております。	◎60歳になる人
正午から	昭和四十年十一月二日から昭和四年十二月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。
日時	十一月二十三日(木)
会場	正午から
会費	正午から
七、〇〇〇円	正午から

新潟県最低賃金

平成元年10月1日から

1日 3,803円
 1時間(時間給の場合) 476円

※上記の最低賃金額は業種、業務、パートタイム、臨時雇を問わず適用されます。

労働保険の未加入事業場は今直ぐ加入手続きを。

■お問い合わせは

新潟労働基準局・各労働基準監督署へ。

●11月の心配ごと相談

日 時...6日、15日、25日
 午前9時から正午まで
 場 所...福祉センター老人室
 内 容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも
 その他の内容は秘密で費用は無料です。



おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(11月)

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
11	4	土	健康まつり	一般	午後1時~5時	体 育 館
	5	日	"	"	午前9時~5時	"
	8	水	サホライド塗布	個人通知・希望者	午後1時40分~50分まで受付	福 祉 センター
	9	木	リハビリ	希望者	午後1時~4時	"
	14	火	乳児相談	S63年11月、12月・平成元年3月、4月、7月、8月生まれの乳児	午後1時半~3時	"
	15	水	麻疹予防接種	S61年12月1日~S62年11月30日生まれの幼児	午後1時半~2時	"
	16	木	痴呆老人の上手なお世話講座(1)	申し込み者	午後1時半~	"
	20	月	痴呆老人の上手なお世話講座(2)	"	午前10時~3時	与板町てまり荘
	27	月	リハビリ	希望者	午前9時~正午	三 島 園
	30	木	痴呆老人の上手なお世話講座(3)	申し込み者	午前9時半~3時	三 島 園

よく見たね 車こないね 渡れるね

お知らせ広場

!!戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中、死亡された方の遺族の皆様へ!!

戦後、強制抑留され、本邦に帰還された方々等に対しても、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づき慰労品等の贈呈が行われておりますが、この度、新たに、戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中に死亡された方(帰還途

上死亡者含む)の遺族で、平成元年九月一日において日本国籍を有する方も慰労品(書状、銀杯)が贈呈されることになりました。慰労品の贈呈は、請求に基づいて行われますので、請求される方は、請求書に必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付して下さい。なお、請求書類は役場住民課にて行われますので、請求される方は、請求書に必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付して下さい。なお、請求書類は役場住民課に置いてあります。

書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行われますので、請求される方は、請求書に必要書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付して下さい。

なお、請求書類は役場住民課に置いてあります。注意 次の方々は、この事業の対象になりません。

イ、恩給法でいう旧軍人軍属であって、年金たる年金たる給付を受ける権利を有する方。

ロ、恩給欠格者の遺族及び戦後、ソ連又はモンゴルの地域に強制抑留され日本に帰還された方。

ハ、戦傷病者戦没者族等援護法上の軍属「雇員、傭人、工員等」及び準軍属の方。

請求書類の送付先及び問い合わせ先

〒112 東京都文京区大塚五-3-13

平和祈念事業特別基金(総理府所管)業務第1課

電 話 03-945-4704

03-945-4722

上死亡者含む)の遺族で、平成元年九月一日において日本国籍を有する方も慰労品(書状、銀杯)が贈呈されることになりました。

請求期限は、平成元年三月三十一日までです。
 請求書類の送付先及び問い合わせ先

〒112 東京都文京区大塚五-3-13

平和祈念事業特別基金(総理府所管)業務第二課

電 話 ○三一九四五-四七〇三

○三一九四五-四七〇七

国民年金の保険料は、もう納めましたか。納め忘れないかどうか、もう一度調べてください。

あります。このようなことにはならないために、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

融機関の口座振替の制度を利用されることをお勧めします。

詳しいことは、国民年金係におたずねください。

国民年金の保険料は、もう納めましたか。納め忘れないかどうか、もう一度調べてください。

未納月数が多くなれば、後で納める保険料額がかさむだけではなく、二年過ぎたら時效によつて納められなくなり、最悪の場合、老齢基礎年金を受ける権利を得られなくなります。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金をも受けられない場合も

相続や遺贈によって財産をもらった人には、相続税がかかります。

△相続税の仕組み

相続税は、もらつた「正味遺産額」が、「基礎除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

正味の遺産額とは、遺産総額から、非課税財産、被相続人の債務や葬式費用を差し引いたものです。

墓所、仏壇、祭具や心身障害共済制度に基づく受給権、死亡保険金や死亡退職金のうち一定の算式で算出した金額などです。

合計したものが相続税の総額です。この相続税の総額を、各相続人の数で法定相続分どおりに分けたものとして各人の取得金額を求め、それぞれに税率を掛け、税率は、十%~七十%までの超過累進税率となっています。



怖いのは ふとしたわき見の その一瞬